

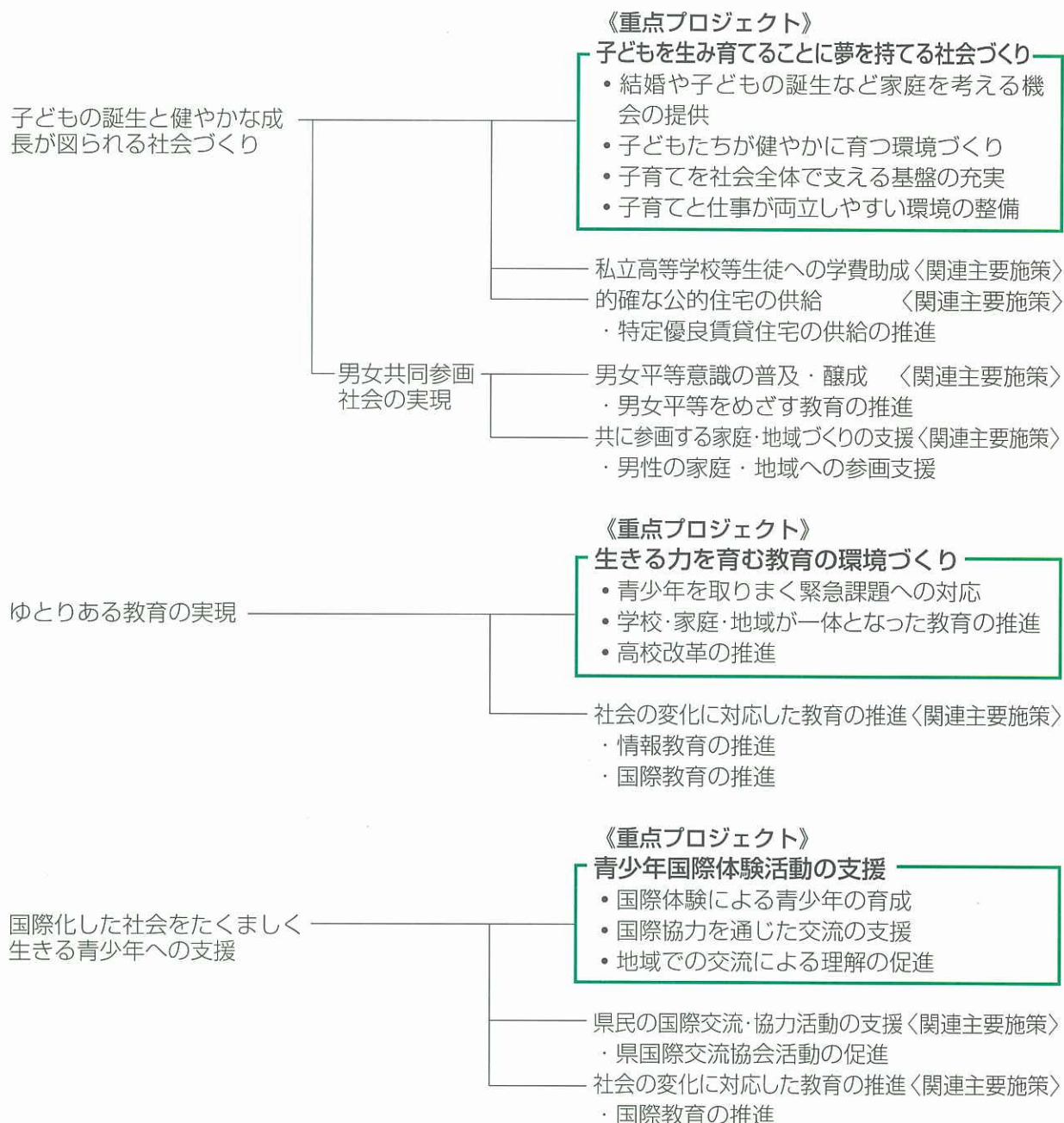
## 課題内容

少子・高齢社会に対応して、21世紀を担う子どもたちが、健やかで個性豊かに育ち、国際社会などにも対応できる力を身につけられるような環境づくりが課題になっています。

また、最近では、いじめや虐待、不登校に加え、暴力行為の増加や低年齢化する薬物乱用等の問題が深刻さを増してきています。

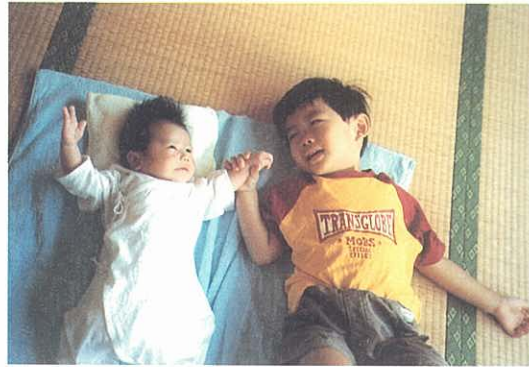
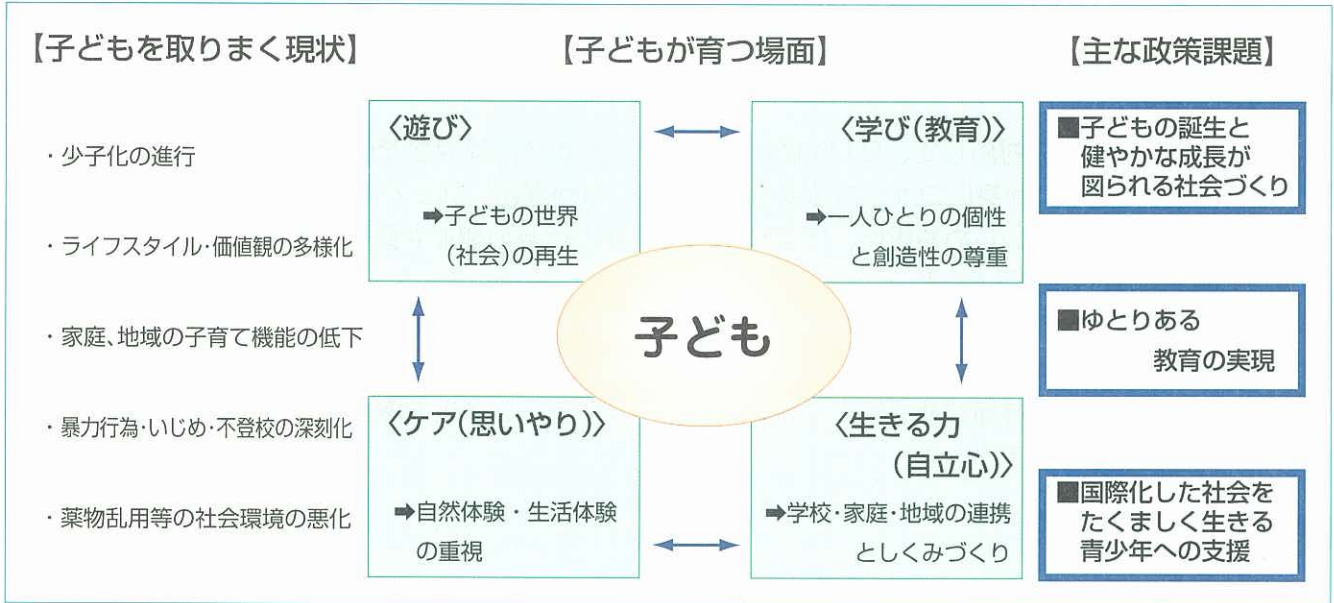
こうしたことから、幼稚園から大学、さらに、生涯にわたる学習を視野に入れ、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育を進めるとともに、学校、家庭、地域、企業が一体となり、子どもが育ち、子どもを育てる環境の整備を通じて、子育てを社会全体で支え、子どもを生き育てることに夢を持てる社会づくりを進めます。

## 政策展開の方向



■ 概念図

重点政策課題



お昼寝



路上生活をする子どもなどを対象としたボランティアによる南米での英語教室の一コマ



電動ろくろを使った陶芸授業

## 〈ねらい〉

次代を担う子どもたちが健やかで豊かに育つ環境づくりをめざして、地域や社会の子育て支援機能の強化を図る「かながわ子ども未来計画」の着実な推進に取り組んでいるところです。

しかし、1998年には本県の合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は1.28と全国平均を下回る数値が続き、児童人口（18歳未満）は148万人で、1980年に比べ約50万人（26%）も減少しています。

こうしたことから、少子化や結婚、家庭、子育てについて県民とともに考え、地域、職場での少子化に対応した取組みの推進、子育て支援施策のさらなる充実により、個人の選択が尊重され、子どもを生み育てることに夢を持てる社会づくりをめざします。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 結婚や子どもの誕生など家庭を考える機会の提供

- 結婚や出産は個人の選択によるものであることを基本にしなが、若い世代が家庭を築き、子どもを育てていく喜びや楽しみを享受できるように、県民に考える機会を提供し、幅広い議論をとおして少子化に関する諸課題についての関心を高めます。

## (2) 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

- いじめや虐待など子どもの人権に係わる相談が増加していることから、子どもの最善の利益を守るしくみの普及や社会的な認識を高めます。
- 乳幼児の救急時の医療体制を整備します。

## (3) 子育てを社会全体で支える基盤の充実

- 子育て家庭が身近な地域で相談や交流、育児情報の提供を受けて、ゆとりをもって子育てができるよう様々な子育て支援拠点を整備します。
- 子育て家庭に対し、医療や教育などの面で経済的負担を軽減します。
- 子どもの養育に適した生活環境を整備します。

## (4) 子育てと仕事が両立しやすい環境の整備

- 家庭生活と仕事が両立できるよう労働時間短縮や育児休業制度を普及します。
- 様々な保育ニーズに応えるため、待機児童の解消に向けた低年齢児保育や多様な保育サービスを拡充します。
- 幼稚園における預かり保育、放課後児童健全育成事業を進めます。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 結婚や子どもの誕生など家庭を考える機会の提供 ・結婚・出産・家庭をともに考える機会の提供	県	■	■	■	■	シンポジウムの開催、子育てへの男女協力の意識啓発、男性ライフステージ応援セミナー等の開催
(2) 子どもたちが健やかに育つ環境づくり ・子どもの人権や健康を守るしくみの充実	県、民間	■	■	■	■	子ども人権審査委員会等の設置・運営、子ども人権ホットラインの運営、乳幼児救急医療の推進
(3) 子育てを社会全体で支える基盤の充実 ・地域の子育て支援拠点の整備	県、市町村、民間	■	■	■	■	子育て支援センター整備、地域育児センターの設置、一時保育の推進、保育所における地域活動支援、家庭養育支援事業の推進、私立幼稚園地域開放の推進、養護学校等の地域支援センター機能の充実
・子育て家庭の負担の軽減 ・生活環境の整備	市町村 県	■	■	■	■	小児医療費助成 子育て環境点検活動助成及び普及
(4) 子育てと仕事が両立しやすい環境の整備 ・職場環境の整備 ・多様な保育サービスの拡充	県 県、市町村、民間	■	■	■	■	時短促進及び育児休業制度等の普及定着 小規模保育施設の運営支援、低年齢児保育の拡充、家庭保育福祉事業の推進、保育所開所時間の延長促進、夜間保育・休日保育・病後児保育の推進、私立幼稚園預かり保育の推進、放課後児童健全育成事業の推進

\*1 合計特殊出生率…一人の女性が生涯に平均して何人の子どもを生むかを示す数値。

## 〈ねらい〉

子どもを守るという視点から、今日的な課題となっているいじめ、薬物乱用防止対策等に緊急的に取り組むとともに、未来を見据えた人材の育成という観点から、子ども一人ひとりが個性を生かし、創造力を伸ばしていけるような教育を、学校・家庭・地域が一体となって進めます。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 青少年を取りまく緊急課題への対応

- 薬物乱用などの青少年非行の防止に向けて、県民挙げての社会環境健全化県民運動を支援し、地域からの社会環境健全化を推進するとともに、教育相談・指導体制の強化や教員の研修・心の教育の充実等により、暴力行為・いじめ・不登校対策に取り組めます。

## (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 完全学校週5日制の実施や子どもたちをめぐる様々な課題に対応するため、学校での創意工夫ある教育活動を支援する取り組みや、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育むためのしくみづくりを進めます。

## (3) 高校改革の推進

- 社会の変化や生徒の多様化、生徒の減少などに対応して、「県立高校改革推進計画」<sup>※2</sup>に基づき「多様で柔軟な高校教育の展開」、「地域や社会に開かれた高校づくり」、そして「活力ある教育活動を展開するための規模及び配置の適正化」を基本方向とした施策展開を図り、県立高校の改革を進めます。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000～2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 青少年を取りまく緊急課題への対応 ・薬物乱用防止等の社会環境健全化の推進  ・暴力行為・いじめ・不登校対策の推進	県、市町村、民間	■				社会環境健全化の意識喚起、薬物クリーンキャンペーン等普及啓発、少年相談等体制の強化
	県、市町村	■				「暴力行為追放運動推進会議（仮称）」の開催と暴力行為追放運動の展開
(2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 ・創意工夫ある新教育課程の推進  ・地域で子どもを育む事業～かながわ子どもワクワク体験～の推進  ・「みんなで学ぶまちづくり」の推進  ・地域との協働による学校づくり	県、市町村	■				カリキュラムセンター機能の整備と拡充、新教育課程の研究推進
	県、市町村、民間	■				地域における子どもたちの社会体験、自然体験等の活動機会の拡充
	県	■				親水型河川整備の推進（早川等5河川）、「みんなのまちづくり教室」等の実施
	県、市町村、民間	■				モデル校における実践、成果の普及と協働のためのしくみづくり
(3) 高校改革の推進 ・新しいタイプの高校等の拡大設置  ・高校の魅力と特色づくりの推進  ・柔軟な学びのシステムの導入と定着	県	■				単位制による普通科高校など新しいタイプの高校等の設置及び設置に向けた条件整備の推進（県立高校20校）
	県	■				特色ある教育活動の展開、地域や社会に開かれた高校づくり等の推進
	県	■				個に応じた学習活動の充実、教育課程の弾力化等の推進

※2 県立高校改革推進計画…「単位制による普通科高校」や「総合学科高校」など新しいタイプの高校の設置拡大をはじめとする各高校の特色づくりなど、これからの県立高校のあり方を示す2000年度から概ね10年間の総合的な計画。

## 〈ねらい〉

成長段階に応じた国際体験の機会を青少年に提供することにより、異なった文化や価値観を尊重し、理解する心や国際化した社会をたくましく生きぬく力を自ら育めるようにするとともに、国際協力や地域での国際交流活動を通じて青少年の国際理解を深め、21世紀を担う地球市民としての人材を育成します。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 国際体験による青少年の育成

- ・環境、福祉、貧困等の人類共通の課題や社会・青少年に係わる課題についての青少年や高校生の国際体験活動を支援します。

## (2) 国際協力を通じた交流の支援

- ・海外からの青少年に対して留学・研修の受入により、多様な体験の機会を提供するとともに、開発途上国に向けた協力事業の支援や、その実体験を普及することにより、世界に通用する若い人材を育成します。

## (3) 地域での交流による理解の促進

- ・地域での国際交流の促進を通じて、異なる文化、価値観を尊重し、共感する心を育みます。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 国際体験による青少年の育成 ・青年国際体験活動支援 ・青少年海外派遣 ・NGO <sup>*3</sup> 活動研修派遣 ・高校生に対する国際教育の推進	県 県 県	■	■	■	■	青年が行う国際体験活動の支援 青少年や青年リーダーを海外に派遣 海外先進NGOに派遣 友好州省等の高校生との国際体験活動の支援
(2) 国際協力を通じた交流の支援 ・海外技術研修員等受入 ・かながわ国際スカラシップ制度 <sup>*4</sup> ・青年海外協力隊活動支援	県、民間 県 県	■	■	■	■	海外青少年受入、海外技術研修員受入 友好交流地域の青年受入 募集説明会等の啓発事業とOB会への助成
(3) 地域での交流による理解の促進 ・地球市民かながわプラザでの交流活動の推進	県	■	■	■	■	参加体験型の地球市民学習活動の支援

<sup>\*3</sup> NGO…地球的規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体（Non-Governmental Organizationの略）

<sup>\*4</sup> かながわ国際スカラシップ制度…神奈川県と友好関係にある地域の青年を県内の大学等へ留学生として受け入れ、地域間の相互理解の醸成と、地域や世界の発展に寄与する優れた人材を育成する。スカラシップは、英語で「奨学金」を指す。